

# 食品放射能測定報告書

※ ヨウ素131は半減期が短くほとんど検出されていないため、項目を削除致しました。

	検査日	採取場所	試料の種類	セシウム134 ( Bq/kg )	セシウム137 ( Bq/kg )	備考
1	2012/2/18	須賀川	フキノトウ	8.92	11.95	
2			アサヅキ	検出されず	検出されず	
3		宮城	シュンギク	検出されず	検出されず	
4		茨城	ミズナ	検出されず	検出されず	
5		千葉	キャベツ	検出されず	検出されず	
6			ニンジン	検出されず	検出されず	
7			ダイコン	検出されず	検出されず	
8		岩代	ホウレンソウ	検出されず	検出されず	
9			コマツナ	検出されず	検出されず	
10			たくあん	検出されず	検出されず	
11		須賀川	アブラナ	検出されず	検出されず	
12		新潟	マカレイ	検出されず	検出されず	
13			ヤナギカレイ	検出されず	検出されず	

※測定限界 10Bq/kg 以下(試料が無い状態で1000秒測定したときの計算値)

※測定依頼試料=測定を依頼された試料であり、店舗での販売はしていない試料です。

※魚類は漁獲された海域にて表示しています。

※参考:食品衛生法の規定に基づく暫定基準値

放射性セシウム134と137の合計 : 飲料水、牛乳、乳製品 200Bq/kg  
: 肉や野菜その他の食品 500Bq/kg